

# 「太極拳教室（体育文化館）」開催要項

1. 目的 足腰の筋力の強化・精神面・情緒面の安定・自己防衛免疫能力の強化といった、様々な効果が期待できる太極拳の教室を開催することにより、広く市民に太極拳の心構えと技術を習得してもらい、生涯スポーツとしての太極拳を普及、振興させること並びに体育施設の有効活用を目的として開催するもの。
2. 主催 公益財団法人佐世保市体育協会
3. 主管 佐世保市武術太極拳連盟
4. 講師 佐世保市武術太極拳連盟
5. 開催期間 平成30年4月～翌年3月の期間の内、原則水曜日の14:00～15:30（全48回）

開催月	実施予定日	開催時間
4月	4日、11日、18日、25日	14:00 ～ 15:30
5月	2日、9日、16日、23日	
6月	6日、13日、20日、27日	
7月	4日、11日、18日、25日	
8月	1日、8日、22日、29日	
9月	5日、12日、19日、26日	
10月	3日、10日、24日、31日	
11月	7日、14日、21日、28日	
12月	5日、12日、19日、26日	
1月	9日、16日、23日、30日	
2月	6日、13日、20日、27日	
3月	6日、13日、20日、27日	

6. 場所 佐世保市体育文化館（佐世保市光月町6番17号）
7. 対象者 一般男女（原則、開催期間を通じて参加可能な方）
8. 定員 20名（先着順）
9. 参加料 保険・手数料2,000円（スポーツ安全保険料含む）  
月会費2,000円 ※初日に納入袋をお渡しします。
10. 申込・問合せ 募集期間中に下記あて電話で申し込む。  
○22-1522（佐世保市体育文化館）  
○申込・問合せ時間 9時～17時30分  
**【募集期間】平成30年3月12日（月）～定員になるまで**
11. その他
- ・運動のできる服装及び室内用靴、飲み物、タオル、着替えを準備してください。
  - ・運動中の万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責任はスポーツ安全保険の範囲で対応させていただきます。
  - ・月会費は、前月の25日までに支払い願います。
  - ・一旦納入された会費は、返金できませんのでご了承ください。
  - ・申込により保有した個人情報については、当財団の事業以外の目的には利用いたしません。又、事業の様子（画像）をホームページ等に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ・やむを得ず日程を変更する場合がございますので、ご了承ください。